

請願

県営経営体育成基盤整備事業桜瀬地区受益者負担軽減に関する請願について

請願者

小丸川土地改良区 理事長 上野光正
桜瀬地区農地整備促進協議会 会長 幸妻正浩

請願の趣旨

桜瀬地区は、水稻を中心とした水田地帯だが、農地の形状が不整形で狭小のところもあり、農地が分散しているため作業効率が悪く、計画的な土地利用が難しいことから、早急に地域全体の整備をおこなう必要があり、今回の農地の集積・集約、農道の拡幅、水路等整備を県営事業で実施し、當農環境の整備を行う。

しかし、高齢化や収入の減少など農業を取り巻く環境は非常に厳しく、次の世代に引き継いでいくためにも、土地改良事業における受益者の負担の軽減をお願いしたい。

審査結果

文教産業建設常任委員会審査では、「桜瀬地区の受益者の方には、同意率と集積率を上げる最大限の努力をしていただくことが、軽減支援の前提条件になるのではないか」などの意見もありましたが、賛成全員で採択すべきものと決しました。その後、20日の本会議でも賛成全員で可決され、町長にその旨を「請願者審査報告書」に付記いたしました。



「桜瀬地区の水田風景」

	件名	(○賛成 × 反対 一欠席) ※議長は採決に加わりません													
		1	2	3	5	6	7	8	10	11	12	13	14	15	16
田中義基	永友良和	八代輝幸	松岡信博	青木善明	黒木正建	吉川誠	中村末子	春成勇	日高正則	杉尾浩一	後藤正弘	緒方直樹			
認定1	令和3年度高鍋町工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	/
議案39	令和4年度高鍋町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	/

以下の議案は、全員賛成で可決されました。

議案38	専決処分の承認を求めるについて(専決第8号)【令和4年度高鍋町一般会計補正予算(第2号)】
議案40	令和4年度高鍋町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
議案41	令和4年度高鍋町一つ瀬川雑用水管管理事業特別会計補正予算(第1号)
請願1	県営経営体育成基盤整備事業桜瀬地区受益者負担軽減に関する請願について
発議3	水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める意見書

「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める陳情があり、意見書を提出しました。

陳情団体 児湯農業協同組合
代表者 代表理事組合長 壱岐浩史

意見書(抜粋)

国においては、令和4年度農林水産予算編成に伴い、水田活用の直接支払交付金の見直しが行われ、今後5年間に1度も水稻の作付けがなかった水田を水田活用の直接支払交付金の対象から除外するという内容が示されました。

この見直しが実施されれば、国からの交付額が大幅に減額になる状況にあり、これまで築いてきた産地の崩壊につながりかねません。

そこで政府に対して、水田活用の直接支払交付金の見直しを中止し、自給率が低い戦略作物、農産物に対する交付金・支援策を充実させ、全ての農家経営の安定をはかることを求める意見書を、賛成全員で提出しました。

令和4年6月20日
提出先 参議院議長 衆議院議長
内閣総理大臣 農林水産大臣